

ハンドブック ワンポイント レッスン

知っておきたい規則とルール

Question

高校生です。第1サービスの判定を正審が誤って、フォルトのコールをした場合の、コールは、コレクション、ツーモアサービスが正解でしょうか？正しいコール順を教えてください。

Answer

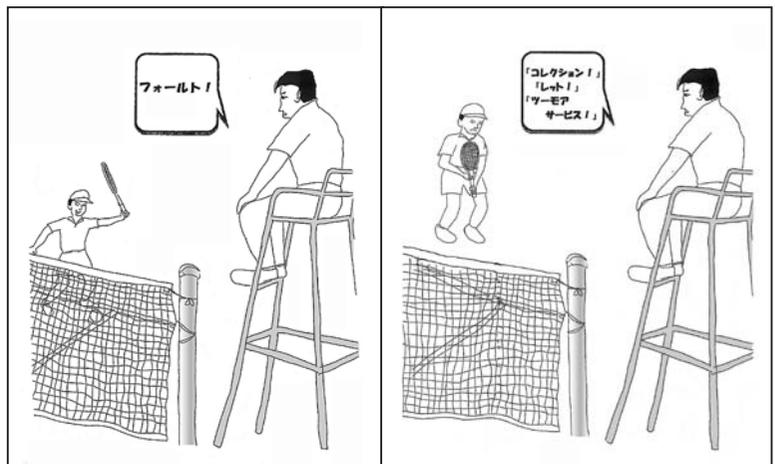
誤ってインであるサービスの判定を「フォルト」とした場合、コールの順序は「コレクション」→「レット」→「ツーモアサービス」になる場合と、「コレクション」→「イン」となる場合があります。

今回の質問は、正審が正審の判定区分の判定を誤って「フォルト」とコールした場合、副審が副審の判定区分の判定を誤って「フォルト」のサインしたのを受けて正審が「フォルト」とコールした場合及び副審の判定区分の判定で副審はインと判定しているものを正審が誤って「フォルト」とコールした場合が考えられますね。その上で競技規則第26条（サービスのレット）(3)アの「アンパイヤーが判定を誤ったためにプレーに支障が生じた場合」及び審判規則第16条（プレーの停止）の「正審はサイン又はコールがプレーに支障をあたえたと判断した場合はノーカウント（レシーブを終わる前はレット）」に該当しレットとなります。コールの順序は「コレクション」→「レット」→「ツーモアサービス」です。「ツーモアサービス」のコールはサーバー及びレシーバーの準備ができたことを確認してからコールをしてください。

ただし、解説11の3に記載の通り「レシーブをするプレーヤーが実質的に返球可能な状態と判断できる場合において、アンパイヤーの判定がプレーに影響を及ぼした場合に適用する。」ものであり、「例えば、サービスのボールにスピードがあり、アンパイヤーのフォルト）の判定の有無を問わず、レシーブするプレーヤーがレシーブすることができないと認められるような実質的に返球不可能な状態は含まない。」ので、「この

例の場合に、アンパイヤーが誤ってフォルトの判定をしたときは、レットにせず、判定をインに変更してレシーバーの失ポイントとする。実質的に返球可能かどうか、つまり誤った判定によりプレーに支障を生じたかどうかの判定は、正審が行う。」及び審判規則第16条（プレーの停止）の「プレーに支障がなかったと判断した場合は判定の訂正を行う。」こととなります。この場合のコールは「コレクション」→「イン」となります。

なお、副審が正審の判定区分（例えばサービスセンターライン）に誤ってインであるサービスの判定を「フォルト」のサイン出した場合は、審判規則第16条（プレーの停止）の「副審が二重の誤り（判定区分と判定）をした場合には、正審は「タイム」とコールしてから上記の対応を行なってください。



【関連規則】

・ 競技規則第26条（サービスのレット）(3) ア

・ [解説11] 3

・ 審判規則第16条（プレーの停止）

・ 審判規則第8条（アンパイヤーの判定区分）